

神栖市社協事業におけるご利用者・活動者のみなさまへ

## 訪問活動時における感染防止ガイド

神栖市社会福祉協議会では、住民参加型在宅福祉サービスういるかみず、ファミリーサポート等のサービス提供時や社協職員の訪問活動中の新型コロナウイルス感染を予防するためのガイドを作成しました。お互いの健康を守るため、感染拡大を防止するため、みなさまには以下のご協力をお願いいたします。

ご不明な点や判断に迷う場合は、神栖市社協までご連絡ください。



### サービスご利用者をお願いすること

①マスクの着用(2歳以上の方)と手洗いの徹底

②利用当日の検温

体温が37.5度以上ある場合、ご自身やご家族にせきや息苦しさ、倦怠感、味覚や嗅覚障害等がある場合や感染者との接触があった場合には社協までご連絡ください。

③活動場所での定期的な換気の実施(毎時2回、各5分間)

感染防止のため定期的に換気をします。公共施設等では施設の感染防止ルールに基づき活動します。

### 活動する方をお願いすること(社協職員が取り組むこと)

①マスク・手袋の着用、手洗いの徹底

状況によりフェイスガードを着用の上訪問することがあります。

②訪問活動当日の検温

体温が37.5度以上ある場合、ご自身やご家族にせきや息苦しさ、倦怠感、味覚や嗅覚障害等がある場合や感染者との接触があった場合には社協までご連絡ください。

③活動場所での定期的な換気の実施(毎時2回、各5分間)

感染防止のため活動場所の窓を開けて定期的に換気をしてください。公共施設等では施設の感染防止ルールに沿った活動をお願いします。



連絡先：神栖市社会福祉協議会  
神栖市溝口1746-1  
神栖市保健・福祉会館内  
電話0299-93-0294